

香川大学医学部倫理委員会 委員名簿

	所属	職名	氏名	任期	備考
1	循環器・腎臓・脳卒中内科学	教授	南野 哲男	役職指定	委員長 1号委員
2	薬理学	教授	西山 成	H28.4.1 ~ H30.3.31	2号委員
3	医学教育学	教授	岡田 宏基	H28.4.1 ~ H30.3.31	2号委員
4	法医学	教授	木下 博之	H28.4.1 ~ H30.3.31	2号委員
5	形成外科学	教授	永竿 智久	H29.4.1 ~ H30.3.31	3号委員
6	血液・免疫・呼吸器内科学	教授	門脇 則光	H28.4.1 ~ H30.3.31	3号委員
7	健康科学	教授	峠 哲男	H28.4.1 ~ H30.3.31	4号委員
8	小児看護学	教授	谷本 公重	H28.4.1 ~ H30.3.31	8号委員
9	看護部	副看護部長	富山 清江	H29.4.1 ~ H30.3.31	5号委員
10	看護部	看護師長	中野 葉子	H28.4.1 ~ H30.3.31	8号委員
11	薬剤部	薬剤主任	樋口 和子	H28.4.1 ~ H30.3.31	8号委員
12	薬剤部	薬剤主任	加地 雅人	H28.4.1 ~ H30.3.31	8号委員
13	香川大学名誉教授		中山 充	H28.4.1 ~ H30.3.31	6号委員
14	岡法律事務所	弁護士	岡 義博	H28.4.1 ~ H30.3.31	6号委員
15	香川大学名誉教授		土屋 盛茂	H28.4.1 ~ H30.3.31	7号委員
16	高松中央ロータリークラブ		浅野 一男	H28.4.1 ~ H30.3.31	7号委員
17	神経機能形態学	教授	三木 崇範	H29.10.1 ~ H30.3.31	8号委員

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 医学部長が指名する副医学部長 1人
- (2) 基礎医学系講座の教授のうちから3人
- (3) 臨床医学系講座及び附属病院の教授のうちから2人
- (4) 看護学科の教授のうちから1人
- (5) 副看護部長 1人
- (6) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者2人
- (7) 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者2人
- (8) その他医学部長が必要と認めた者

2 前項第2号から第8号及び第2項の委員は、医学部教授会の議を経て、医学部長が委嘱する。

3 第1項第2号から第8号及び第2項の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員会の委員は男女両性により構成されるものとする。

6 委員会の委員には、香川大学に所属しない者が複数含まれていることとする。